



平成 30 年 3 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ノムラシステムコーポレーション
代表者名 代表取締役 野村 芳光
(コード番号：3940 東証第2部)
問 合 せ 先 執行役員管理部長 加藤 勝久
(TEL. 03-6277-0133)

社外取締役との責任限定契約締結に関するお知らせ

当社は、当社定款第 29 条の規定に基づき、社外取締役との間で、責任限定契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 社外取締役の氏名
社外取締役 太田 健一
2. 責任限定契約の締結日
平成 30 年 3 月 27 日
3. 責任限定契約締結の根拠
当社定款（抜粋）
第 29 条第 2 項
当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
4. 開示理由
平成 30 年 3 月 27 日開催の当社第 33 期定時株主総会において、選任された上記の社外取締役 1 名との間で責任限定契約の内容等に合意が得られ、本日契約を締結いたしましたのでお知らせするものであります。

以 上